

10月の園だより

R 3. 9. 24

幼保連携型認定こども園
城山幼稚園

<http://jyozan-k.com>

秋分の日が過ぎ朝夕は随分と涼しくなりました。新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う、登園自粛延長、皆様のご協力に感謝いたします。コロナ禍での保育の在り方を日々考えながら、通常保育に向け感染対策に努めているところです。まずは子どもたち全員の顔が揃い、無理なく園生活を取り戻していくことを願うばかりです。



◆10月の予定◆

日	曜	行事及び締切など
1	金	
2	土	土曜日預かり保育
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	避難訓練・防犯
7	木	体験保育 ※9/24の振替
8	金	運動会準備 お弁当デー
9	土	運動会（ゆり組のみ）
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	入園前説明会
15	金	預かり保育等封筒配布 運動あそび（写真撮影日）※ゆり組以外、体操服登園
16	土	土曜預かり保育
17	日	
18	月	預かり保育等納入期間
19	火	内科検診
20	水	▼
21	木	WEB 保育参観（運動）※012歳児 体操服登園
22	金	WEB 保育参観（運動）※34歳児 体操服登園
23	土	土曜日預かり保育
24	日	
25	月	
26	火	保育料納入日
27	水	
28	木	体験保育
29	金	ハロウィン会
30	土	土曜預かり保育
31	日	

※平日の預かり保育は、[利用週の前週の金曜](#)が提出期限です

※土曜日の預かり保育は、利用週の木曜日が提出期限です

運動会について

9月14日付け文書にて、運動会の変更点（ゆり組のみ開催）についてお知らせしました。新型コロナウィルス感染拡大を防ぐためには、中止すべきか苦慮した結果、せめて年長児だけでもいつものような運動会を経験させてあげたいという決断に至りました。

しかし他のクラスの子どもたちにとっては、運動会ができないことで、日頃楽しんで取り組んでいる運動遊びの様子を保護者の方に見て頂く機会が奪われてしまうことになります。運動会は、保護者のみなさまにお子様の今の運動面での発達を見て頂く機会と位置づけています。何か別の方法で行うことはできないかと考え、今回左記の日程で運動会の種目として予定していた「かけっこと個人競技の様子」をWEB 保育参観として配信したいと思います。全体を固定で映すことしかできないため、見づらい場面があることを予めご了承ください。また、15日（金）に広田フォト様に来ていただき、運動あそびの様子（ゆり以外）を写真販売したいと思います。当日はできるだけお休みされませんようお願ひいたします。今年ならではの記念になれば幸いです。

つきましては、それぞれ該当する日には体操服登園のご協力をお願いします。

ハロウィン！！

10月31日はハロウィンですね。
城山幼稚園では29日（金）にハロウィン会をおこないます。
当日は変装して登園しませんか？
みんなで、秋の行事を楽しみましょう。

※注意：衣装や小物は、紛失及び破損するおそれがありますが、幼稚園では責任をもたませんのでご了承下さい。
尚、紛失を少なくする為、記名をお願いします。



お知らせ

○ 体操服登園（延長）について

9日までお願いしていた体操服登園ですが、22日まで延長したいと思います。登園の際寒い場合は、長袖等各自でご対応ください。

また、10月より衣替えの時期ですが園としては特に規制していません。各ご家庭で気候や健康状態に応じて衣服の調整を行って下さい。

○ 10月18日（月）の保育について

年間予定では、1号認定休みとなっておりましたが、職員研修が中止となりましたので、通常保育となります。

○ 保育参観について

年間予定でお知らせしておりました、12、13、20、21日の保育参観及びクラス懇談会は、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止とさせて頂きます。クラスのこれまでの様子については、お便りでお知らせしたいと思います。

○ 感染症対策について

文書でお伝えしております通り、感染リスクを最小限に抑える対策を行っています。出入口の消毒液設置に加え、空気清浄機と扇風機の増設、職員のマスク着用等感染症対策に努めております。各保育室にはバクテクター（小型オゾン除菌・消臭機）を設置しています。また、感染予防対策マニュアルに沿って、お集まりや食事の仕方等工夫をしています。子どもたちの発達において、人との関わりは欠かせないものです。感染症対策のために、子どもたちの行動を制限するのではなく、できる限り環境を整えることで対応していきたいと考えています。



MIMAMORU-「集団」の持つ意味☆☆☆

一軒の家の中に赤ちゃんからお年寄りまで、さまざまな年齢層の人間が交じり合った大家族が普通だった時代、町の中にも子どもがあふれ、子どもは兄弟姉妹や周囲にいるさまざまな年齢の子どもたち、大人たちと自然に関わりながら育っていました。しかし今や紛れもない少子社会。きょうだいはない、あるいはいても数が少なく、核家族。保育施設に入園するまで、お母さんと子どもだけで長時間過ごすことは、親子を社会から隔離する結果につながってしまう場合もあります。だからこそ今、園は子どもたちが集団で過ごし、集団から学び、育っていくことのできる重要な場所であるという大きな意味を認識しています。

人は社会の中で生きています。人は生まれながらに持っている能力で、「生きる力」を育んでいきます。それを「引き出すこと」（教育を意味する education の語源）が私たち保育者の役目と捉えています。

- ・赤ちゃんは、他の子どもが遊んでいるのをじっと見つめます。自分が遊ぶときのために見て学んでいるのです。大人が動いている姿は速くて目で追うことができないため、この時期に他の子どもと一緒にいることが必要になってきます。
- ・人が遊んでいるものが欲しくなり手を出します。子ども同士でものを取り合い、もめます。

（参考文献：「保育の起源」藤森平司）

そして子ども集団にはトラブルはつきもの。負の経験も子どもたちにとって必要な学び。とは言え、保護者のみなさまにとっては時に心配の種になるかもしれません。子どもたち同士で解決できそうなときは任せます。そうでないときは介入します。特に年齢が小さければ小さいほど、子どもたちの行動に追いつけず…ということもあります。今後も子どもたちの発達をしっかり見て、守る、「見守る保育」の理念で保育を進めていきたいと考えています。